

議会運営委員会報告書

令和3年1月25日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 様

委員長 土 器 豊

令和3年1月25日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
3 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会について (1) アンケート調査について (2) 今後の開催方法について ② 議員研修会について ③ 補正予算（議会費）について ④ 行事予定について ⑤ 防災活動服について ⑥ 会議室の使用許可について	継続調査	—

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和3年1月25日（月）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　　～	午前11時10分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	土器　　豊	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		尾川直行
		石原和人		青山孝樹
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		中西裕康		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍	副議長	掛谷　　繁
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本　　寛	議事係主任	楠戸祐介
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○土器委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は5名でございます。定足数に達していますので、これより議会運営委員会を開催いたします。

直ちに議事に入ります。

1番、議長の諮問に関する事項についての調査研究、1、議会報告会について、事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 前回、1月7日の議会運営委員会において2月の議会報告会の中止が決定をされております。その際に、市議会として意見を聴取するというスタンスを維持するためにもアンケート調査を行ってはどうかとの御意見が採用されております。その手法については正副委員長に御一任をいただいておりますので、その結果について庶務調査係のほうから御報告を申し上げます。

○坂本庶務調査係長 アンケート調査は正副委員長、議長と調整をさせていただきまして、お手元に配付させていただいておりますアンケート調査のお願いというA4の裏表の1枚物となっております。こちらにつきまして、今回の議会報告会に代わるアンケート調査ということで、お願いにつきましては市民の皆様こういうアンケートへ御協力くださいという内容にさせていただいております。

裏面につきまして、アンケートの回答書になっておりまして、1番から5番の設問を用意しておりまして、2月1日から2月末までアンケートの受付をさせていただきたいと考えております。こちらの回収は、市役所本庁舎、日生、吉永の各総合支所にアンケートの回収箱を設置しようと考えております。それから、ファクスでも受付を行うということを考えておりまして、回答書にファクス番号を入れております。それから、ホームページにも掲載をいたしまして、メールでの回答をいただくように準備する予定としております。後の取扱いにつきまして、何かございましたら御意見をお願いしたいと思います。

○森本副委員長 アンケートの回収した後なんですけれども、委員長とも相談してアンケートの回答書を見ていただいたら3番目に議会報告会に関してとありますので、これは議運で行ってはどうかと思っています。4番の議会だよりに関しては編集委員会で行っていきたいと思っています。5番の市議会に関しては、いろいろな質問、御意見があったら所管の委員会に振り分けてはどうかと思っているんですけど、皆様の御意見をお聞かせください。

○土器委員長 説明が終わりました。

皆さんのほうで何か意見等ございますか。

○尾川委員 その前にアンケートは、議会だよりの中に入れていくように理解しとんです。その説明があったかどうか聞き漏らしたんですけど、個人的には別にアンケート用紙をもう少しもらいたいんです。というのが、書いてくれと頼もうかと思うんです。どれだけ議会だよりを読んで

くれるかというのは前も委員しよったときにアンケートしたことあるんですけど、回答率というのはもう僅かなもので、何かお金を使いよる割には議会だよりそのものが一方通行になって帳面消しにつくりよるような感じもせんことないんで、別に要はもうこのアンケート用紙というか、何枚かもらえたらしかるべき人をお願いしてみたいと思うんで、その辺をぜひよろしゅうお願いしたいんです。

○坂本庶務調査係長 必要に応じて事務局で用紙のほうを御用意しておりますので、また部数を言っていただければお渡しできるように準備したいと思います。

○土器委員長 ほかの方で何かございませんか。

○青山委員 森本副委員長の言われたように、最初の意見について割り振って検討するというのはいい方法だなあというように思うんですが、例えば議会だよりとか、そういう委員会に会派としても全く所属していないというところもあると思いますので、一遍全体でも検討するようなことも考えていただけたらと思います。

○土器委員長 議長、今の意見どうでしょうか。

○守井議長 会派で所属していない方についてという御意見だろうと思うんですけども、所管の委員会、議運、議会だより、どれかには入られているんで、取りあえずそれでやってみて、それから全体でやらなくちゃいけないという問題があったらやったらどうかと思いますけど。

○青山委員 最初のところで割り振って検討していただくというのは、結構かと思います。ただ、議会だよりとか、あるいは常任委員会についてはそれぞれが関わるようなことにもなるかなと思うんですけど、会派を持たない方もおられますし、それからほかの委員会に割り振られたときにそちらのほうに参加していない方もおられると思いますので、そういうところを見て全体の意見調整もお願いしたいと思います。

○森本副委員長 議会だより編集委員長をしていますが、確かに所属されてない会派の方もいらっしゃるんで、事前に情報提供なりできることは議会だよりのほうがさせていただこうとは考えております。それでよろしいでしょうか。

○青山委員 もちろんそういうこともありですね。全体調整、必要ならばということでもいいんですけど、そういうところまでのことを考えておいてほしいと思います。

○土器委員長 ほかの方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、今事務局あるいは副委員長の提案どおりさせていただきます。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

承認を得ました。

次、今後の開催方法について前回今の予定では5月にするという形では進んでいるんですが、開催方法について皆さんのほうで意見等あれば出していただけたらと思います。

○尾川委員 もう何回も同じことばっかり言わせてもらいんですけど、コロナの問題は別にして今までの報告会を踏まえてどうあるべきか、参加者が少なえから意味がねえとまでは言いませんが、一方的にやるだけであまり関心もないのかなと思うたりするんですけど。ですから、この時期に、どういう形でやるのかということを、具体的に言うと教育のまちじゃから保護者を対象に小学校区ぐらいを回って意見を聞くとか、それから高校生の意見とか、ただ緑陽だけじゃなしにどれだけ集まってくれるとかというのは別の問題として高校生を相手に、備前市からもかなり岡山とか西大寺とか、高校生は結構出とるわけで、なかなか大変ですけど、保護者とか、それから商工業者というか、商工会議所も会頭とか副会頭とか偉い人じゃなしに事務方とか、来てくれというんじゃないしにこっちが出かけていって意見を聞いたりするようなことをやりながら報告するという感じが一つ、それを議員全体の意見としてまとめてみて、時間がかかるかも分かんけど、そういうことでやっていったら。従来の形のものをどういうふうにしていくんか、場所とか時間とか回数とか、それから議員の分担というか、全体でいくか、半分にするか、3分の1にするかというのをこの機会によく検討したらどうじゃろうと思う。そういう提案です。

○守井議長 せっかくこのアンケート回答という形でこの2月1日発行の議会だよりで報告会の在り方に関しても御意見をお伺いしようということ、そして前回の議会運営委員会の資料のとおり各会派の議会報告の在り方についての考え方、一応出ておると思うんで、どちらかと言いましたら委員長、副委員長に方法等についての試案をまとめていただいて、それを検討するという格好にしたらと思うんですが、どんなでしょうか。

○土器委員長 今、議長からそういう提案があったんですが、皆さんいかがでしょうか。

○青山委員 議長の言われる方向性でいいと思うんですけど、このアンケートの回答の締切りというのがはっきりは書かれていないんですが、その辺もはっきり書いておいたほうが後の作業をやりやすいんじゃないかと思うんで、いかがでしょうか。

○土器委員長 そしたら、2月末までということで。そうすると、あと3月にいろいろと皆さんと一緒に議会が済んだ後に検討できるかと思うんで。

○石原委員 たしか1月7日の議運においても報告会の在り方についてということで、せっかくこういう形で議運が開催されて、今日この場ででもそれは各委員からもろもろ意見が出されてもいいのかなあと。せっかくこうやって開催されるわけですから、また今度、また今度というたらまた結局先送りのような形にもなりかねませんので。現状のままではたしか各会派から出された御意見等拝見しても、現状のままではよかろうというところはほとんどなかったのかなあと、何らかの形で変えていくべきということで。僕も現状のスタイル、議会だより発行に合わせての開催、それから全員が出席しての開催、それから議会だよりを基に説明、報告をし、また質問をお受けするというようなスタイルで来て、想定しておったのは市民の方から各議員に、例えば何々議員さんこういう質問されていますけど、それからこういう意思表示されていますけど、どういう思いでとか、どういう根拠でとかというようなところのやり取りがもうちょっとあるのかなあ

という思いもしとったんですけど、さほどそういうところもないようですし、今後について検討していく中でこれまでもあったと思うんですけど、どこまで議員個々の意見なり思いをああいう場でお話しすべきか、できるのかというところも併せて整理して、何かもっと個々になってもええと思うんですが、そういうやり取りがより積極的に行われるような形を、どれが正解かよう分からんのんですけど、どういう形をつくっていくべきか。今の形はとにかく、もう何ならこちらからの報告という、議会報告会のネーミング自体も変えていって、もういきなり意見交換会でもええと思いますし、さっき尾川委員の言われた保護者であったり、高校生であったり、ターゲットを絞ってというのもしか各常任委員会においてもそういう団体と意見交換をやっていきましょというようなこともありましたんで、そこらの整理も必要なんでしょうし、難しいんですけど。せっかく今日お集まりなんで、これについての意見あれば各委員どんどん取りあえず出しとけばいいのかなあという思いはしますけど。

それからコロナの感染状況にもよりますけれども、もう5月についてはどこでするか、どういう内容にするかということをもう真っさらの状態からつくり上げていくということでよろしかったですか、認識は。

○土器委員長 決まっていなかったと思うな。5月にやるということだけを決まっとったんで。じゃから、それは皆さんで諮って決めてもらったらいいと思うんです。

今の時点で議長も話しされたけど、やり方云々については皆さんの意見を聞いているわけじゃから、委員長と副委員長に任せてもらおうと。当然、その案を皆さんにお諮りしますが、まず案を考えさせていただくということですけど。

○中西委員 私のほうは前回アンケートで出してありますので、それを基に正副委員長で試案をつくっていただければどうかと思います。

○土器委員長 そしたら、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、説明どおりにさせていただきます。

次、議員研修会について、事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 これも前回の議会運営委員会において、今後の議員研修会については引き続き環太平洋大学の林教授に関わっていただくとの御意見で一致されたと思っております。今後、関わっていただく内容につきましては、先生がこれまでに関わってこられた他の市議会の状況を調査すること、それから研修会のまとめが必要だというお話がありましたので、本日資料を配付させていただいております。

研修会のまとめにつきましては、さきに起こしました議事録の抜粋のような形なんですけど、四角で囲ってありますが、備前市議会はどういったことに取り組んではどうかという先生の私見でございます。これらを基に来年度に向けての目標等を御協議いただければと考えております。

それから、他の市議会の状況につきましては、坂本係長から報告をさせていただきます。

○坂本庶務調査係長 他市の状況を調査するようにという指示の下、井原市がそういうことを実施しているということでしたので、状況を確認させていただきました。

まず、予算につきましては20万円ということで、先生へ11月から2月の間に評価を行うようお願いしているようです。その前の段階で市議会における取組を先生へ書面でお渡しして評価を依頼するというようになっているようです。ボリュームといたしましては、A4ベースで100ページを超えるものということです。これにつきまして、教授は通常であれば年2回来庁されて基本条例の条項ごとに評価の話をされたり、講義をされるという状況のようです。今年度につきましては、新型コロナウイルスの状況で井原市のほうへ出向くことが困難ということで、オンラインで実施しているということです。

また、林教授とは井原市もなかなか連絡が取れないようでございまして、現時点で言いますと大学が入試の時期ということもございまして。それから、卒業というようなことでこれから3月までは大変日程調整が困難な時期になるということも伺いました。以前からこの議運の中でもお話がありましたが、事務局としましては先生とのアポイントを取るということにつきましては、年度が替わりまして速やかに協議をしてはいかがかと考えております。

○土器委員長 事務局の説明が終わりました。

皆さんのほうで何か意見等ございますか。

○尾川委員 4月以降に先生の都合のええときに議運に来てもらうんか、全協で来てもらうんかというようなこと、ただそのテーマ決めてちゃんとどういうことをしたいかということをまとめていかんと、ただ来て雑談で終わったんじゃあもう相手してもらえんじやろうと思うから、まとめてくれとるやつをもう一遍よう見てみる。それで、どうしていくかということを、どうせ3月末までも無理じゃから、4月以降どうしていくかということを検討したらええんじやねえかな。せっかくまとめてくれとんじやから、それを活用していくようにしたらええんじやねえかと思うんですけど。

○坂本庶務調査係長 今の御意見を参考にいたしまして、先生との調整は行っていきたいと考えております。先ほど、井原市もオンラインで実施しているという状況ですので、お越しになることが難しいということであればオンラインで先生と意見交換をするというようなことも含めて検討していきたいと思います。

○土器委員長 ほかの方でございませんか。

○中西委員 大切なのは備前市議会が、何を目的にどこまで進めるんかということが大切なんで、前回の林先生の話の中でもこういったことはできるんじゃないかと、一般質問の中でもこういったこともできるんじゃないかと幾つかの指摘がありましたんで、そこを少し論議して、林先生の御指摘にもあったように次回の新しい議会にまとめて申し送りができるようなところを一つ見つけたらいいんじゃないかなという感じがします。

来年の春ぐらいまでにそういうことをこの議運でもやってみたらどうですか。

○尾川委員 私はそんなことを言わなくてもこれだけあるんじゃないからこの中から何を議会としてやるか、何か1つぐらい手がけて、それで先生にどういうアドバイスがあるかというのを、それは採用するかせなかはまた別の話で。

○青山委員 井原市の事例をお聞きしたんですけど、これはもう何年かやっとられるんですか。

○坂本庶務調査係長 井原市とは早稲田のマニフェスト研究会のつながりということで、平成23年からやっておられるようです。林教授は環太平洋大学に赴任されたときということで、平成25年か26年頃から関わっていると伺っております。

○青山委員 そういう歴史の中でやっとられるということで、先日の講義の中でも中西委員言われたようにこれもう一度でできないんで、引き継いでいくというふうなことで、議員の任期を考えてみると備前市議会の場合に5月からの1年間で取り組めるような、そして次に渡せるような内容、方法でというふうな提言もありましたので、その前にじゃあ何をやるかというところが大事で、前回言わせていただいたように例えば危機管理のことについて取り上げるのか、そういう皆さんが考えられているテーマ、それをまずしっかり話し合っていきたいなと思います。

○石原委員 林先生の研修の在り方について、タイミングであったり、中身、内容であったり、手法であったりというところはコロナもありますんで、それこそ不透明のところが多いですけど、右のページの取組事例のところではせっき議員間討議についてとかBCPについてというふうなことでまとめてもいただいていますんで、林先生の研修は研修として、せっき議運が開かれて委員が寄っとるわけで、例えばですけど、議員間討議について、条例で努めていきましょう、積極的にやっていきましょうということなんで、じゃあ今どういう課題があって、どういう事柄について討議していく方法があるんかとかというのをその都度それこそ討議していきよらんと、ただ林先生の研修がどうあるべきかということだけじゃなくてとは思いますが。個々のテーマについて、現状では基本条例の中で議会改革推進会議を置くことができる条文がたしかあったと思うんですけど、現状ではこの議運がまさにそういう役割の委員会でしょうから、それについてどうあるべきか、どう進んでいくべきかというのをその都度ここでも議論していくべきじゃないかと。それこそまさに議員間討議のスタートじゃないかという思いはしますけどね。

○守井議長 議会基本条例をつかった以上は永続的に発展させてそれなりに進めていただく、そして林先生が提示していただいた案件についても今後検討していくという両絡みでやるべきではないかと思います。そのように委員長、副委員長でもって進めていただけたらと思っております。

○青山委員 今回は議員研修会についてどうするかということで、それで林先生に今後お願いしていくと。その中で林先生の提言をどう生かすかということじゃないかと思うんです。林先生をお願いしていくことをより有意義にしていくということであれば、先ほど議長の言われたことというのは議会基本条例のチェックということで、それはそれなりにやっていかなければいけないですけど、ここで話し合うテーマを絞っていただけたらと思うんですけど。

○石原委員 すいません、正副委員長も大変なんですけど、この調査研究の議題に議会研修会についてという大まかなくくりで載っています。これでありますと、研修会の在り方についてなのか、それから研修会で出された既に上げてくださっておる課題についての議論がなされるのかということ漠然としてますんで、今後この議運においてはあらかじめもうちょっと細かい研修会上げられたこの課題について議運でもって議論しましょうというのをあらかじめ上げといていただけたら各会派で話もして臨める面もありましょうし、そういう形のほうが好ましいのかな、大変なんですけど、そうは感じたんですけど。

○森本副委員長 すいません、先生に備前市議会を見ていただくかどうかまだお話はできていないから、先生にお会いしてからになりますので、その結果は後ほどになるんですけど、ただ先生から御提案をいただいているのは取組のサイクルのところにも事務局が囲んでくださっていますけど、成功体験をつくる必要があると書かれているので、できましたら早い段階でハードルの低いものですぐ取り組めるものには取り組んでいきたいなと委員長とは話をしています。ただ、長い目で見て改選が控えていますから、それに向けてさっき中西委員が言われたように1年をかけて大きな目標でしっかり計画を立てて取り組んでいく項目はつくっていったほうがいいと考えております。

それで、最後に議会の危機管理、BCPについて議長もいろいろ研究されているっていうお話も聞いていますので、その点も踏まえてこれに取り組んでいきたいなと委員長とも話はしているんですけども、ただこれも皆さんの御意見を聞かないと駄目なので、その点を踏まえて会派で話し合っていていただいて、取り組むべき課題があれば御提案いただいたらとは思いますが。

○青山委員 前々回だったかもそういう話があって会派で話をしました。それで、前回提案させていただいたのは議会の危機管理ということで、こういう災害あるいはコロナ感染症で思わぬことが起こっているんで、危機管理についてしっかり意見を持つとかないといけないんじゃないなと思っているところです。

○尾川委員 どうもよう分からんのやけど。ここへ書いてあるんじやけど、倉敷市議会等を研究して等はどういう意味か知らんけど、具体的にどういうやり方しよんかというのを調べりゃええが。BCPをつくるために先生が言われたわけじやろう。じゃから、倉敷市議会はどういう形に進めとんかというのをここへ出して、これじゃったらできる、できんというのを検討していきやあええんじやねえん、一個一個押さえてああじゃこうじゃ言わんで。井原市のことも現状を調べてみりゃええが。

これも絶対解決できるかどうか分からんわけじゃ。BCPということでまとまらなんだらまとまらなんだでしょうがねえんじや、備前市議会のレベルということはある、議員の考え方もあるし。一つまとめていこうとやってみて、ほかに問題があるんなら出しゃええが、議員から。先生はこういう指摘をしたけど、議会としてはこういう問題が優先じゃというんならそれをすりゃええが。だけど、そういうんじやったら問題提起してくれとんじやからそれに対してどう取り組ん

でいくか、結果はどうか分らんが、やってみにゃ。どこまでできるか、時間の問題あるかもしれないしな。そうかというて1年半とか2年というのはもう決まったことなんじゃからしょうがねえ、できんときには。せんというんじゃねえよ。誤解せんようにして。だから、せっかくじゃからこれを取り上げてやって、同時並行で何点かいろんなことをやっていきや。そう思うよ。

○森本副委員長 いえいえ、かみ合っていないことはないと思うんですよ。大まかにこれを1年間取り組むということで各会派の方にそれでどうですかっていうことを投げかけているだけで、これで決定したというふうには皆さんまだ言われてない、青山委員は言われたけども、ほかのところは聞いてないので、これでいかれてはどうですかというのを伺っているんで。

○守井議長 話がいろいろ交錯しとって、ここでは議員研修会をどうするか、もう一つは議会基本条例の中身についてどう改革していこうかという話が出てきているような感じで、今は研修会について先ほど話があったような進め方をしますと、もう一つテーマとしては議会基本条例をどうしていくかというのがテーマだと思うんで、その他の中でまた話をしたらいいんじゃないかな。

○石原委員 研修会については既に係長等からもあって、林先生に引き続き御指導いただく、それから時期については冬場のようなところもおっしゃいましたし、コロナの感染状況によってはリモートもあり得るというようなことでありましたんで、これはもうそういう形で進んでいくしかないと思うんですが。せっかく関わっていただくのであれば、1回目の先生の御指導なり御助言を受けて備前市議会として課題解決に向けてこういう議論、やり取りをしてきましたよというところも必要だと思いますんで、先ほどもありましたBCPとか、改選もあるんで、この期では解決できないこと、長期的に見ないとできないこともありますけれども、例えば議員間討議についてはその枠の中になぜ必要なかだったり、現状と課題について議論してはどうでしょうかというような提言もなされていますんで、こういうようなことはもうすぐにでもできるんじゃないかという思いで。それからもろもろ調査等も必要で、しばらく期間をかけて長期的に考えにやいけんこと、そこらもよう整理をしていかんと毎回こんな形になりかねんのかなという思いはしましたけど。

○土器委員長 よろしい。今、やっていることが議員間討議なんじゃ。

ただまだもうちょっと方向性がないということは、よく副委員長と相談しながら次に方向を出して、それで皆さんで検討してもらって決めさせてもらいます。

○青山委員 先ほど来言っていますように、今後の議員研修会については林先生というのは前回もう決めたわけで、それが林先生の都合でどうなるかというところだと思うんですけど。それで、その中で林先生の提言を生かしていくというふうなこともある程度共通じゃったんじゃないかと思うんですけど、じゃあ何をテーマにするかということで議会基本条例の中であること、先ほど石原委員が言われたように議員間討議というのも基本条例の中にあって、まだまだ我々ができていない部分だと思いますから、それでいこうということであればそれを一つのテーマにすれ

ばいいですし、それから危機管理についても基本条例の中にあるんで、私は危機管理のほうが優先すべき課題かなと思って言っているわけで、前へ進めていってほしいと思うんで、これとこれはもう決まったことなんで、次はこれをという提案をいただきたい。

○土器委員長 分かりました。

○中西委員 議員研修会については10年、20年先は別にしても、ここ何年間かは林先生に御助言をいただきながら我々はこの議会基本条例をどのように実践、発展させていくんかというところで研修会は持ったらどうかというのが一つと、それからもう一つは前回林先生がこんなことをやってみてはどうかということを御提案していただいているわけですから、それについて検討してみてこれは1年じゃできんというのは先延ばしにする、それからできることはこの程度までやりましたと、できましたというところで1年間取組をしてみて、特に来年議員の改選がありますから4月以降に延ばすことはできませんので、なるべく早い時期、1月か2月ぐらいでその研修を持てるように我々のほうは準備をしていくというふうに組んだらどうかと思うんです。

もう一つ、ここで取組の事例ですけども、サイクルは書かれていますけど、もっと簡単なものを言われたんじゃないかと僕は記憶に残っているんですけど、一応課題としてはそう上げていただいて、できるもの、できないもの、先延ばしにするものという形でやっていく。同時に、あともう一つこの取組の進捗状況を検討するのはこの議運でよかったんかどうかというところだけお伺いをしておきたいと思います。

○守井議長 特にそういう委員会をつくろうとかという話は出てないんで、それはあくまで議運の中でのいろんな協議の中で進めておるわけですから、議運の中でそれも評価していくという形になるんじゃないかと今のところ考えております。

○掛谷副議長 一言発言させていただきます。一つは議会報告会の在り方はどうするかという話が出ましたが、これ今の議会報告会、意見聴取会になっていて、その在り方について見直してはどうかというのが大きな議題があるんで、それを常任委員会で例えば厚生文教委員会で議会報告会というより意見交換会、総務産業でありや商工会であるとか、そういうところとの意見交換会を進めていったらいいんじゃないかという声が度々出ているんで、それを具体化させてはどうかということ。

あと、議員間討議の右のことについては、これはテーマをどういうものに定めていくのか、必要性があるのかという中で、これは全員でやるのがいいかとは思いますが、グループワークでも構わないと思いますけど、新図書館問題とかこれからの備前市の教育の方向であるとか、そういう具体的なものをもうお決めになっていかれたらいいんじゃないかなあと。その次にはBCPとかということも出てくるんじゃないかなあというように思っていますけども、一言言わせていただきました。

○土器委員長 いろいろ皆さんの意見等お聞きしています。一応皆さんの意見等、議長、副議長を含めての意見を委員長と副委員長で考えさせてもらい、任せてもらって素案を出させてもらい

たいんですが、いかがでしょうか。

○尾川委員 今、副議長が発言したけど、許可したから発言できるという理解してねえんじや。その辺は事務局どうなん、副議長は発言権があるん、オーケーしたら何でもできるんか、参考意見というか、傍聴議員の発言という考え方でええわけか。その辺明確にしとかんと今後のことがあるからな。自分もこの間副議長の意見を取り上げてアンケートしたらどうかという話しをしたんじゃけど、明確にしとったほうがええんじやねえん。私は副議長には発言権がねえと理解しとんじゃけどな。議長どうなんですか。

○守井議長 あくまでも参考意見で、アドバイザー的な意見という取扱いでいいんじゃないかと私は思っております。

○尾川委員 発言してもええかという話なんで、前提として。

○守井議長 だから、アドバイザー的な発言であれば聞かないというわけにはいかない、十分聞けばいいんじゃないかということで発言はいいんじゃないかと思っております。

○尾川委員 事務局どうなん。事務局の解釈教えて。

○石村議会事務局次長 委員会で発言できるのは委員でございます。議長についてはどの委員会でも発言は許されております。

○尾川委員 それは守らにやいけんで。

○中西委員 今の質問、議長は参考意見と発言ができると。事務局は、議長はどの委員会でも発言ができると。これは話の間に少し落差がありますよね。そこはどう埋めたらいいですか。

私の個人的な意見は、議長が言われるんであればそのオブザーバーとしての意見を委員長が認めるんならそれはそれで発言は可能なんじゃないかというふうには理解できるんですけど、その間はどのように埋めたらいいでしょうか。

○入江議会事務局次長 先ほど次長が説明したとおり、当委員会における発言は委員さんと、それから議長はどういう委員会でも発言ができますということでございます。

副議長の発言というのに限定しますと、副議長は議長の補佐を、あるいは議長に事故があるときにその代わりをしていただく役目のところもございまして、発言が全くできないかといったらそうでもないということでございます。これは今まで何回も議会運営委員会での副議長の発言のところで御指摘をいただいたところでもございます。

さて、先ほどの発言について委員長は一応発言を許されたということでございまして、それについて発言を止めるまでもないのかなとは思っておりますが、突き詰めていきますと議運に、議長が出ている議運に副議長の出席は要らないということには最終的にはつながっていきますので、それはどうかなとは思っております。公式的な見解は先ほど次長が申し上げたとおりでございます。

○尾川委員 どうもすっきりせんやけど、そりゃあ発言させるというふうに方向で解釈しとんじやろうけど、次長の解釈は違おう。別に発言ささんというんじやねえよ。その趣旨というのは

何のためにそうなったかというのを一遍調べて教えてえ。わしはそう解釈しとるわけじゃ。今言う事故があった、事故はねえわけじゃから。議長が病気か何かで休んで副議長が代理で出たら事故があったと解釈できるが、事故は起きてねえわけじゃから。ようその辺きちっとした形で、今どうこうという結論ええわ。もう少しきちっと明確に、今後のこともあるからな。

○守井議長 きちっと調べまして報告するように事務局のほうに言いますので、よろしく願いいたします。明らかにいたします。

○土器委員長 1点、委員会に以前はオブザーバーで出席しとる人は1分間発言できる項目があったと思う。

○入江議会事務局長 確かに申合せにあります。ただし、これは事前にその発言の許可を、届出しとかないとその場でちょっとというわけにはいかないというふうになっていました。

○土器委員長 そうですか。せっかく委員会に議長も副議長も出席しとんで、言い過ぎたらいけないけど、多少の意見は出てもいいんじゃないかなろうかと思っています。出席しとる意味はないが。じゃったら、もう出席する必要ないですが。私はそう思うんじゃないけど。まして議員間討議という話が出とるわけじゃから、言い過ぎたらいけないですよ。ちょっとぐらい最後に一言二言、私はそう思っています。

○石原委員 副議長の発言についてはまた整理をされてというところだったのかなあと聞き及んだんですが。それから、議長については委員長の許しがあれば発言することができるということではなかったんですか。それから、今は議運ですけど、各常任委員会、総務産業、厚生文教、それから予算決算審査委員会においても委員長が発言を認めれば議長は公式なところで発言ができるという認識でよろしいですか。確認です。

○石村議会事務局次長 議長につきましては、いずれの委員会においても発言権があると認識しております。ただし、常任委員会等で、委員長をはじめ議長は、中立公正の立場でないといけませんので、その賛否を表明するような発言、そういったものはできません。あくまでも議事を整理し、正しい方向に導くための御発言、議事整理での御発言に限られます。ただ、議会運営委員会については、これは議長の諮問機関でありますので、議長のお考えについては御発言が許されるのではないかと考えております。

○石原委員 よく理解できました。ありがとうございます。

○尾川委員 ほんなら一遍勉強会をせんか、これで。これもろうとんやから。それで、よう確認すりゃええが。じゃねえと、自分の都合で解釈していったらおえんわ。そりゃ、変えりゃええんよ、変えりゃええんじゃないけど、きちっとして今まで何かあつてこうやらんと議事が進行せんという結果をまとめたもんなんじゃからな。それ一遍勉強しておえんところは今言う、委員長が言うような解釈するんならそれでもええんだったらそうすりゃええが、もう。

○土器委員長 今尾川委員が言われたことについては検討させていただいて進めていきたいと思っています。

元へ戻りますけど、一応皆さんいろいろ意見等言われています。それについて委員長と副委員長に任せていただいて、改めてそれを提案という形をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、承認を得ました。

休憩を５５分までさせていただきます。

午前１０時３６分 休憩

午前１０時５５分 再開

○土器委員長 それでは、委員会を再開します。

次行きます。

補正予算について、事務局お願いします。

○坂本庶務調査係長 ２月定例会に上程予定の一般会計補正予算（第１０号）について御報告をさせていただきます。

議会費において、年度当初は議員１６人分の人件費を計上しておりましたが、１年間通じて１名減の状況であります。これに関しまして、議員報酬、期末手当、共済会の負担金、政務活動費についてそれぞれ減額することとさせていただいております。

金額につきましては、報酬が４２６万円の減、期末手当が１２６万５，０００円、共済会負担金が１５２万９，０００円、政務活動費が２０万円の減額となりまして、総額７２５万４，０００円の減額を今回の補正予算で計上することとしておりますので、御報告いたします。

○土器委員長 説明が終わりました。

皆さんのほうで何かございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほな、事務局の説明のとおりさせていただきます。

次４番目、行事予定について、事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 せっかくの機会でございますので、明日以降の議会行事について御報告を申し上げます。

明日は厚生文教委員会があるんですが、２月是一部事務組合議会も開催が予定されております。最近決まった日程ですけれども、３月２５日東備消防組合議会の定例会が開催されることとなっております。あとは一覧表のほうを御覧いただきたいと思います。

○土器委員長 よろしいですか。

○中西委員 この３月２５日の消防議会というのは一般質問ができるんでしょうか。

○石村議会事務局次長 定例会でございますので、一般質問もございます。

○土器委員長 よろしいですか。

ほかの方でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、説明どおりさせていただきます。

次、その他、防災服について、局長お願いします。

○入江議会事務局長 それでは、備前市議会防災服に関する件について、口頭にて御報告をさせていただきます。

令和2年4月改正の備前市議会政務活動費の支出可能経費となりました防災用衣服のうち備前市議会仕様の防災活動服の意匠やデザインの仕様をただいま事務局で検討しております。具体的にはこの1月初旬に守井議長からこの検討を速やかに進めるように御指示を受けまして、現在の備前市消防団の活動服の意匠、仕様あるいは値段等の確認と、それからこれは前議長が試作品をつくられたというふうに聞いておりましたので、その内容の確認のため試作品をつくった業者と面談をというか、相談をさせていただいております。今後は、各市の同種の活動服の仕様、デザイン、その他を確認するとともに、備前市消防団の活動服を納入した業者等々と相談をさせていただきまして、できましたら3月までに仕様は決めたいと思っております。

なお、この備前市議会防災活動服につきましては、政務活動費の対象とできる旨でございまして、強制するものではございませんが、仕様を決定しておこうと事務局で動いております。

○土器委員長 皆さんのほうで何か意見等はございませんか。

よろしい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、今進めていく方向でよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、そうさせていただきます。

その他。

○坂本庶務調査係長 契約管財課から相談がありましたことで協議をしていただけたらと思いついて、御報告いたします。

今現在、会議室2と1がございまして、2が窓際、手前が1になるんですけれども、会議室1につきましてこの庁舎内で会議室が不足しているということから、職員がいつでも使えるような形でこの議会棟の6階で一部屋空けていただけないかという相談がございました。それにつきまして、会議室で今ほとんど使われていない部屋といいますと会議室1ということになりまして、職員が使うということに関しまして御意見をいただけたらと思います。

○入江議会事務局長 説明のとおりなんです、内容としてはこれからコロナウイルスのワクチン接種の事務局が固定的に半年以上かかるはずなので、4階か3階の会議室をもう占有していくということだそうです。それに伴って会議室が足りなくなるというおそれがあるということで御相談を受けたものでございます。

○土器委員長 何か意見ございませんか。

○中西委員 私はかねてこの建物の建築の中で会議室、相談室が少ないということを指摘してきましたが、これまではもう十分だという執行部の御返答があったわけです。これについてはいかがお考えなんでしょうか。

○守井議長 基本的にはそういう形で設計しとるわけですから、そういう状況で考えられると思います。コロナとは言いながら、あくまでも会議室は議会用に用意されたものであるわけですから、議会用で優先的に使用しなければならない場合は当然日程等が決まっている、先に日程等が決まって埋まっている場合は会議室を使わなければいけないでしょうけれども、空いているという状況であれば使っていただいたらいいんじゃないかと思っております。基本的には議会に必要な会議室ということでございますので、ただ空いている場合ですから使っていただければという考えではおります。もちろん当初の設計において十分対応できる設計となっておるはずでしょうから、その中で運用するのが当然の話ではと思っております。

○中西委員 あと、一般に例えば平日議会が開かれなるときには当然そこも空いているわけですが、議会の定例会の開催中、その場合には何回か私もこれまで使ったことがあるわけです。窓のない部屋でどうしてもそこを使わなければならない理由が出てくると。つまり会派がそれぞれ分かれて相談をしたりするという場合にはその部屋がどうしても必要になってくるということに定例会の場合にはあり得ると。定例会というのは、議会というのはなかなか生身のもので、何が起ころやら分からないということでそういう相談をする、みんな分かれるということになるわけで、そういう場合に一部屋なくなるというのは議会としてはいかがなものかと思うんですが、それはどのように考えたらよろしいでしょうか。

○守井議長 あくまでもそういう場合、議決しなければならないというような日については議会用に確保しておくという方向で調整しておくべきだろうと思います。常時その会議室をお貸しするというにはならんんじゃないかと思っております。

○中西委員 しかし、今回の会議室の使用はコロナ対策の特別班をつくる関係で一部屋半年以上にわたって、半年ではなくて私は半年以上になると思うんですけども、どうしてもそういう部屋を常時使うということになるんじゃないかと。

○守井議長 じゃあないんじゃろ。

○入江議会事務局長 常時使うのは3階か4階かの部屋で、一番はこれから2月にかけて職員の面談をするんです。管理職が係員と面談をするようなときに貸していただきたいという話でございました。

○守井議長 あくまでも議会が認めた日という解釈でいいと思いますので、その辺は日程等見ながらお貸しするという考え方でいきたいというふうに思っております。

○中西委員 私はできれば議長に対して執行部から十分会議室は確保していましたがという下りの、しかしながらどうしても不足は生じてきたという理由を書いた文書を議長宛てに執行部から

いただいていたきたいと思います。

そうしないと、一般質問のこれまで執行部の答弁が覆るわけですから、覆って議会に頼みに来るということですから、それはきちっと執行部が非を認めて議長にお願いをするというふうにしていたきたいと思います。

○入江議会事務局長 分かりました。

○土器委員長 それよろしいですね。

○中西委員 はい。

○土器委員長 それでは、一応議会が使うときは議会優先ということで部屋を貸すという形でいかせていただきたいと思います。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。

○尾川委員 それは分かるんじゃ。だけど、中西委員の言われるのは無理なんかかもしれん、議会中は貸出ししませんと、何があるか分からんから。そういう趣旨じゃと思ひよんじゃ。

○守井議長 配慮してお貸しするようにいたしますので、定例会等について会議室は確保するような方向でお貸しするという考え方にしたいと思っておりますので、御理解いただけたらと思います。

○土器委員長 その他についても事務局ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

皆さんのほうでその他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前１１時１０分 閉会